様式第４号（第３条関係）

事 業 報 告 書

（　　　　年　　月 　　日から　　　　年　　月　　日まで）

年　　月　　日

　　　開設者　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　卸売市場の名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　卸売業者名称

㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の役職及び氏名

　卸売市場法第１３条第５項第５号の表の５の項（２）の規定により、事業報告書につ

いて、次のとおり提出します。

　第１　業務の状況

　　１　組織に関する事項

　　　⑴　事業運営組織

　　　（記載上の注意）　組織図（取締役、監査役等の別を付記すること。）で示し、これ

　　　　　　　　　　　に各部門を担当する役職員の氏名、担当業務の概要、従業員数等

　　　　　　　　　　　を付記すること。

　　　⑵　役員の状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 役名及び職名 | 氏　　　　名 | 常勤・非常勤の別 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

　　　⑶　従業員の状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　分 | | 人　　　数 |
| 従業員 | 営　業　関　係 | 人 |
| 事　務　関　係 | 人 |
| 小　　計 | 人 |
| 臨時職員年間平均雇用人数 | | 人 |

　　　（記載上の注意）　臨時職員年間平均雇用人数の項には、当該事業年度において雇

　　　　　　　　　　　用した延日数を当該事業年度の営業日数で除して得た数値の小数

　　　　　　　　　　　点以下を四捨五入して整数で記載すること。

　　２　卸売業務の状況

　　（記載上の注意）

　　　１　認定を受けた他の卸売市場において卸売業務を行っている者にあっては、(1)

　　　　から(3)までの表を本卸売市場分及び当該他の卸売市場を含めた全ての認定を受

　　　　けた卸売市場分の合計についてそれぞれ作成すること。

　　　２　金額、委託手数料、買付販売利益(損失)金額及び販売利益(損失)金額の欄は、

消費税額及び地方消費額に相当する額を含む金額を記載すること。

　　　⑴　卸売業務に係る取扱品目についての取扱高及び売上損益

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種　　類 | 受　託　販　売 | | | 買　付　販　売 | | | 卸 売 業 務 合 計 | | |
| 数 量 | 金 額 | 委　託  手数料 | 数 量 | 金 額 | 買付販売利益(損失)  金　額 | 数 量 | 金 額 | 販売  利益  (損失)  金額 |
|  | トン | 千円 | 千円 | トン | 千円 | 千円 | トン | 千円 | 千円 |
| 当期合計(A) |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 前年同期(B) |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 前年同期対比  （A／B） | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ |

　　　（記載上の注意）

　　　　１　種類の欄には、取扱品目の種類に応じ、次の⑴～⑸に区分して記載すること。

　　　　　⑴　野菜及び果実（以下「青果」という。）に属するものにあっては、野菜（輸

　　　　　　入に係るものを除く。）、輸入野菜、果実（輸入に係るものを除く。）及び輸入

　　　　　　果実

　　　　　⑵　生鮮水産物に属するものにあっては、生鮮水産物（冷凍水産物を除く。）及

　　　　　　び冷凍水産物

　　　　　⑶　肉類に属するものにあっては、牛枝肉（輸入に係るものを除く。）、牛部分

　　　　　　肉（輸入に係るものを除く。）、輸入牛肉、豚枝肉（輸入に係るものを除く。）、

　　　　　　豚部分肉（輸入に係るものを除く。）、輸入豚肉及びその他（肉類加工品を除

　　　　　　く。）

　　　　　⑷　花きに属するものにあっては、切花、鉢物、枝物、植木及びその他

　　　　　⑸　その他の生鮮食料品等に属するものにあっては、農産加工品（漬物及び青

　　　　　　果加工品を除く。）、漬物、青果加工品（漬物を除く。）、水産加工品（塩干加

　　　　　　工品を除く。）、塩干加工品、肉類加工品及びその他

　　　　２　花きの数量の単位は、切花にあってはケース（１００本を１ケースに換算す

　　　　　る。）、鉢物にあっては鉢（１個１鉢とする。）、枝物にあっては束（１００本を

　　　　　１束に換算する。）、植木にあっては本（１個１本とする。）とする。

　　　⑵　集荷先別取扱高の状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分  種類 | 生産者個　人 | 生産者　任　意  組　合 | 出　荷  団　体 | 産　地  出　荷  業　者 | 商　社 | 他市場卸　売業　者 | 他市場仲　卸業　者 | その他 | 合　計 | 備　考 |
|  | 千円(　　) | 千円  (　　) | 千円  (　　) | 千円  (　　) | 千円  (　　) | 千円  (　　) | 千円  （　 ） | 千円  (　　) | 千円  (　　) |  |
| 合　計 | (　　) | (　　) | (　　) | (　　) | (　　) | (　　) | (　　) | (　　) | (　　) |  |

　　　（記載上の注意）

　　　　１　種類の欄には、取扱品目の種類に応じ、次の⑴～⑸に区分して記載すること。

　　　　　⑴　青果に属するものにあっては、野菜及び果実

　　　　　⑵　生鮮水産物に属するものにあっては、生鮮水産物（冷凍水産物を除く。）及

　　　　　　び冷凍水産物

　　　　　⑶　肉類に属するものにあっては、牛肉、豚肉及びその他

　　　　　⑷　花きに属するものにあっては、切花、鉢物及びその他

　　　　　⑸　その他の生鮮食料品等に属するものにあっては、農産加工品（青果加工品

　　　　　　を除く。）、青果加工品、水産加工品（塩干加工品を除く。）、塩干加工品、肉

　　　　　　類加工品及びその他

　　　　２　出荷団体の欄には、単協、県連及び全国連からの集荷に係るものを記載する

　　　　　こと。

　　　　３　青果又は青果加工品に属するものにあっては、輸入青果物取扱業者からの集

　　　　　荷に係るものは商社の欄に記載すること。

　　　　４　生鮮水産物、水産加工品（塩干加工品を除く。）又は塩干加工品に属するもの

　　　　　にあっては、産地市場からの集荷に係るものは出荷団体の欄に、産地仲買人及

　　　　　び産地加工業者からの集荷に係るものは産地出荷業者の欄に、水産会社からの

　　　　　集荷に係るものは商社の欄と他市場卸売業者の欄の間に水産会社の欄を設け当

　　　　　該水産会社の欄に、消費地市場からの集荷に係るものは他市場卸売業者の欄又

　　　　　は他市場仲卸業者の欄に、消費地の問屋、加工業者等からの集荷に係るものは

　　　　　その他の欄に、それぞれ記載すること。

　　　　５　肉類又は肉類加工品に属するものにあっては、産地食肉センターからの集荷

　　　　　に係るものは出荷団体の欄に、家畜商からの集荷に係るものは産地出荷業者の

　　　　　欄に、食肉加工会社からの集荷に係るものは商社の欄に、それぞれ記載するこ

　　　　　と。

　　　　６　買付集荷に係るものにあっては、（　）に内数で記載すること。

　　　⑶　販売方法別取引の状況

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分  種類 | せり・入札 | | 相対取引 | | 合　　　計 | |
| 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 |
|  | トン | 千円 | トン | 千円 | トン | 千円 |
| 合計 |  |  |  |  |  |  |

　　　（記載上の注意）

　　　　１　種類の欄は、２の⑵の記載上の注意１の区分に準じて記載すること。

　　　　２　花きの数量の単位は、２の⑴の記載上の注意２に準じて記載すること。

　　　　３　せり・入札及び相対取引以外の売買取引の方法により販売を行ったものは、

　　　　　相対取引の欄と合計の欄の間に当該取引方法の欄を設けて記載すること。

　第２　経理の状況

　（注意事項）　貸借対照表及び損益計算書を添付すること。